

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 211 回定例会・会議録

日 時 令和 3 年 1 月 20 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 40
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、品田、須田、高木、高桑、
高橋、竹内、三井田、宮崎
以上 14 名
欠席委員 相澤、石塚、西巻、三浦
以上 4 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 防災局原子力安全対策課 飯吉原子力安全広報監
石川副参事
柏崎市 防災・原子力課 金子課長代理 杵淵主任
刈羽村 総務課 武本課長 高橋主幹
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
佐藤リスクコミュニケーター
篠田原子力安全センター所長
曾良岡土木・建築担当
大淵土木・建築担当
栗田新潟本部副代表
山田地域共生総括 GM
小林地域共生総括 GM

柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 211 回定例会を開催いたします。

この度の大雪で開催日を 1 週間延期させていただきました。ご協力に感謝申し上げます。改めて、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

本日の欠席委員は、相澤委員、石塚委員、西巻委員、三浦委員の 4 名でございます。

それでは、本日お配りをしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」でございます。

続きましてオブザーバーからの配付資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 3 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 2 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 3 部になります。お揃いでしょうか。

それでは、これから議事進行につきましては議長からお願いいたします。桑原会長、よろしく願いいたします。

◎桑原議長

皆様こんばんは。大雪の中、足下の悪い中ご出席をいただきましてありがとうございます。改めまして本年もよろしく願いいたします。

それでは、議事(1)に入らせていただきます。前回定例会以降の動き、質疑応答でございます。いつもの通り、東京電力さんから刈羽村さんまでの説明が終わりましたら委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。それでは東京電力さん、お願いいたします。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力発電所長の石井でございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

発電所の状況について簡単にご紹介します。1 月 12 日に、7 号機の新規制基準に基づく安全対策工事が完了いたしました。13 日にプレス発表をさせていただいております。

今後、更なる安全性向上のための工事、それから設置した設備等の性能を確認する検査などの対応を進めて参りますが、これらにつきましても引き続き安全最優先で取り組んで参りたいと存じます。また、地域の会をはじめとする、様々な機会を通じていただいた発電所や当社事業に対するご意見につきましても、発電所運営に反映して参りたいと思いますので、引き続きご指導のほど宜しくお願いします。

それでは、前回定例会以降の動きにつきまして副所長の櫻井よりご説明させていただきます。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それではお手元の資料でございますが、第 211 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きと記載しております資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに不適合関係です。

12月7日、事務本館南側駐車場（屋外）におけるけが人の発生について、資料は3ページになります。12月4日、事務本館南側駐車場において、当社社員が業務車両のタイヤのボルトを増し締めしていたところ、体制を崩し、右足首をひねりました。診察した結果、右足関節挫傷と診断されております。本事例を踏まえまして発電所関係者に注意喚起を実施しております。

次に12月14日、6号機使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)の停止及び再起動について、資料は5ページと12ページになります。12月14日午前10時10分頃、6号機において運転中の使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)が吐出流量、吐き出す水の量が多いという意味になりますが、この警報により自動停止しました。当該ポンプは、午前10時38分に再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開しております。この間、使用済燃料プールの温度上昇はありませんでした。

本件は使用済燃料プール、冷却浄化系の弁の点検に際して弁の状態確認のために開く操作をしたところ、ポンプのその吐出流量が瞬間的に増加し、自動停止したものと考えております。原因でございますが、まず運転員と工事管理員とで事前調整を行い、当該の弁を点検のために隔離した区画の境界となるバウンダリー弁とすることといたしました。この弁を開くとポンプの吐出流量が瞬間的に増加し、ポンプが自動停止するリスクがありますが、工事管理員から運転員に対して当該弁を開く操作をするという作業内容を伝えておらなかったこと、これにより運転員から工事管理員に対してポンプ停止のリスクがあることをフィードバックできなかったことにあります。対策としまして、点検対象の弁をバウンダリー弁としないルールを明確化し、やむを得ずする場合についてはチェックシートなどを用いて運転員と工事管理員との間で作業内容やリスクが共有されていることを確認する旨、マニュアルに反映致しました。また、本事象の概要、原因と対策を所内に周知し、ルールの周知徹底を行っております。

次に、12月16日、7号機フィルタベントエリア（屋外）におけるけが人の発生について、資料7ページになります。12月15日午後6時半頃、7号機フィルタベントエリア（屋外）において、協力企業作業員が片付け作業を行っていたところ、約1.5mの高さのはしごから転落いたしました。翌朝、腰に痛みを感じたことから診察を受け、腰部の打撲と診断されております。発電所関係者にこの旨周知注意喚起を行い、再発防止に努めて参ります。

次に、発電所に係る情報です。12月9日、柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計及び工事計画変更認可申請書の提出及び軽微変更届出について、及び12月18日、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する原子炉設置変更許可の補正書の提出について、資料は9ページと11ページになりますが、こちらは資料をご覧くださいと思います。

次に12月10日、発電所構内(屋外)におけるホース展張車からの油漏れについて、資料は戻って10ページとなります。こちらについては前回の定例会でご説明した不適合の原因と対策というかたちになります。原因でございますが、ホース展張車を調査したところ、コンテナの脱着装置、作動用の油圧ホースを結束バンドで固定して、そのホースが作動停止の際、揺れないようにしておりましたが、この結束バンドが劣化をしまして、作動停止により大きく揺れたことで繰り返しの動作によってネジ部が緩んだことであろうと推定いたしました。対策といたしまして、油圧ホースを結束バンドで改めて固定し、揺れによるネジ部、緩みを防止すると共に、ホース展張車の点検時に確認をして参るといふことにてございます。

次に12月24日、柏崎刈羽原子力発電所7号機非常用ディーゼル発電機 HEAF 対策の実施について、資料14ページと24ページになります。こちらは実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則というところが改正され、HEAF、高エネルギーアーク損傷というものになろうかと思っておりますが、こちらによります、電気盤の損壊拡大防止対策を計画措置期間までに講ずるといふことが必要となっております。このため、地域の皆様の安心安全、ないしは発電所の安全を最優先に考え、その当該期限を待つことなく、できるだけ速やかに対策を講ずることとしまして、本日20日に設計及び工事計画認可の申請書を原子力規制委員会の方に提出してございます。

次に1月13日、柏崎刈羽原子力発電所7号機の新規制基準に基づく安全対策工事の完了について、資料16ページとなります。

先ほど所長の石井から申しましたけれども、柏崎刈羽原子力発電所7号機の新規制基準に基づく安全対策工事が1月12日に完了してございます。今後も引き続き安全を確認するための検査をしっかりと取り組んでいくと共に、更なる安全性向上のための自主対策工事などを安全最優先で実施して参ります。

次に1月14日、柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2020年度号機間輸送計画の変更について、資料17ページとなります。本年度、第3四半期から第4四半期の期間で予定しておりました7号機の号機間輸送は、設計及び工事計画の工事工程の見直しや使用前事業者検査工程を踏まえ、今年度中の輸送を実施しない事といたしました。今後の輸送計画につきましては、翌年度の輸送計画の公表の際に改めてお知らせいたします。

次に1月14日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策工事の取り組み状況について、及び7号機新規制基準に基づく安全対策工事の進捗状況について、資料18ページから23ページの間になろうかと思っておりますが、こちらの中の資料をご覧くださいますと、7号機に関する表中の新規制基準の要求機能と当初6・7号機において講じている安全対策の上、及び21ページになりますが、液状化対策工事等の取り組み状況について、それぞれ該当部分に赤囲みをしてございますが、こちらの部分が工事中から完了に変更となっております。

次に、その他になります。12月18日「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る当社の取組みについて、及び12月21日、原子力規制委員会と当社経営層による意見交換実施については、資料はホームページに掲載させていただいておりますので、お手数ですがそちらからご確認をお願いいたします。

次に12月24日、新潟県との原子力防災に関する協力協定に基づく要配慮者の避難に関する車両の配備について、資料29ページとなります。この協定でお約束しました福祉車両31台についてですが、昨年12月25日までに、全31台、配備を完了しております。原子力災害に対する事業者と致しましての責務を確実に果たしていくと共に住民避難の支援につきましても最大限のご協力をしてまいります。

次に1月14日、地域の皆様への説明会の開催について、資料は30ページとなります。先ほどの柏崎刈羽原子力発電所7号機の新規制基準に基づく審査並びに安全対策工事の完了を踏まえまして、当社のこれまでの取組みをご説明の上、ご意見をいただくことを目的に、地域の皆様への説明会を、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した上で開催をいたします。今回は1月25日の柏崎市、27日の刈羽村に加えまして、上越、中越、下越の各地域でも開催を予定してございます。詳細につきましては資料をご覧くださいと思います。

次に1月14日、新テレビ・ラジオCMの放送開始について、及び1月18日、新潟本社行動計画の取り組み状況について、並びに1月20日のコミュニケーション活動の報告と取り組み事項について、12月活動報告、こちらにつきましては後ほど資料をご確認いただきたいと思います。

最後に、福島の前進状況に関する主な情報についてでございますけれども、こちら資料配付のみとさせていただきますと思っております。私からの説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

皆さんこんばんは。柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りした資料に基づき、前回定例会以降の動きとして主なものを報告いたします。

まず、委員会の関係でございますが、昨年12月16日の委員会では、12月4日にありました、関西電力大飯発電所3・4号機の設置変更許可を取り消す判決、大阪地裁での判決がございましたが、そちらについては国として控訴することを決定しておりますが、判決の論点となった基準地震動の策定に係る審査について、原子力規制委員会の考えを取りまとめています。

12月21日の臨時会議でございますが、先ほど東京電力から説明がありましたとおり、原子力規制委員会委員と東京電力経営層により意見交換がございました。こちらでは、福島第一原子力発電所の廃炉の推進、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策等について議論をしたわけですが、当委員会の委員からは東京電力の社長や幹部の意気込みを確認すると共に、更なるリーダーシップを発揮するよう要望をしたところです。

また、1月6日の委員会では、原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について、これまでも四半期ごとに進捗を報告してございますが、柏崎刈羽原子力発電所では特重施設の審査を実施中であること、審査の進捗については施設の配置等について一通り説明をいま受けているところでございまして、現在は地質から地震動、津波について今後説明を受ける予定にしており、今のところ大きな論点はなく、ひとつひとつ進めているというところでございます。

次に、柏崎刈羽原子力発電所6・7号炉の審査状況ですが、いまお話したとおり、現在は6・7号機の特重施設の審査を実施してございまして、審査会合、ヒアリングの実施について掲載してございます。詳細については割愛させていただきます。

次に、規制法令及び通達に係る文書ですが、12月2日、こちらについては7号機の使用前検査申請を受理してございます。こちらは7号機の安全対策工事のうち、電気事業法に基づく施設、具体的にはSA設備以外の部分についてでございますが、それら施設の使用前検査を受理したもので、今後こちらの申請に基づき、工事の工程に従い検査を実施する予定です。

12月9日ですが、7号機的设计及び工事の計画変更認可申請書軽微変更届出を受理しました。こちら先ほど東京電力から説明がありましたが、こちらはその設更認申請書の記載内容と現場の施工状況に一部不整合があったので、これを修正するために変更を行ったもので、特に安全上の影響はございません。

12月18日には、特重施設に関する原子炉設置変更許可の補正書を受理しました。これは規則改正の対応のため、有毒ガスの発生に対する防護方針を本部に追加したものでございます。

1月12日については、人事異動に伴い原子炉主任技術者の選任・解任届を受理してございます。

次に、被規制者との面談でございますが、主なものとしては2ページ以降にも書いてございますが、6・7号機の特重施設に関する面談を数回実施してございます。

最後に、放射線モニタリング関係の情報でございますが、特定地域に関して放射線モニタリング情報を随時、原子力規制委員会のホームページで公表しておりますが、特に有意な数値はございませんでした。

その他として、原子力規制検査の実施状況を申し上げますと、現在第3四半期、昨年10月から12月の原子力規制検査の結果を現在取りまとめてございまして、来月中旬くらいを目途に公開予定でございます。また第4四半期、今年の1月から3月にかけて

てですが、規制事務所が行う日常検査に加えて、チーム検査としては現在、7号機の安全対策工事に係る使用前事業者検査とあとは緊急時対応訓練などを確認する予定です。

私からの報告は以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。今年もよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、当庁の資料「前回定例会（令和2年12月2日）以降の主な動き」の資料をご覧ください。

まず、エネルギー政策全般といたしまして、第14回日中省エネルギー・環境総フォーラムというのがオンラインで12月20日に開催されております。

次のページに参りまして、令和3年度予算案閣議決定、これが12月21日に行われており、資料には原子力関係のところを若干抜粋させて記載させておりますと共に、本日資料の「令和3年度資源・エネルギー政策関係予算案のポイント」、それから「令和3年度資源エネルギー関係予算案の概要」という資料を付けさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから続きまして。元の資料に戻りまして、3ページ目、エネ庁ホームページスペシャルコンテンツのご紹介でございます。12月10日に、2020—日本が抱えているエネルギー問題（後編）、12月17日に始まった、「電力レジリエンスのための新制度～停電の長期化を防ぐために」、12月25日に「CO₂を回収して埋めるCCS、実証試験を経て、いよいよ実現化も間近に（後編）」、1月7日に「脱炭素化社会に向けて世界が終結！東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク開催（前編）」、1月15日に「アンモニアが燃料になる？！（前編）～身近だけど実は知らないアンモニアの利用先」という紹介をさせていただいております。

2. に参りまして、電気事業関連の委員会でございます。12月15日に第3回次世代スマートメーター制度検討会。12月16日に第4回2050年に向けたガス事業の在り方研究会。次のページに参りまして、12月24日に第12回総合資源エネルギー調査会の電力レジリエンスワーキンググループ、同じく12月24日に、電力・ガス事業分科会の電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会、12月25日に同じく、電力・ガス基本政策小委員会の火力・石炭検討ワーキンググループ、12月25日にガス事業制度検討ワーキンググループ、1月13日には再生可能エネルギー大量導入次世代電力ネットワーク小委員会、11月16日には、電力・ガス基本政策小委員会が開催されております。

ここで1点お詫びでございますが、実は1月27日に総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会というのが開催されております。当省のホームページの委員会の報告のページの中に、なぜかこれが落ちており、少し資料でも記載漏れになっておりますが、後ほど地域の会のホームページで掲載する際には、この部分は追加して掲載をお願いしたいと考えております。実はこれが一番重要な分科会でございます。議題が、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた検討ということで、カーボンニュートラルですので再生可能エネルギーはご存じのように基本的にはカーボンニュートラルということで、では何を検討しなければいけないのかということ、電力部門でありますと当然のことながら火力発電、それから原子力をこれからどうやっていくかなど、この分科会での議題となっております。その中で若干簡単にいくつかご紹介させていただきますと、課題と対応として、原子力政策をめぐる動向ということで、福島復興と福島第一原発の廃炉の取組み、原子力エネルギーの特性、カーボンニュートラルと原子力をめぐる世界の動向、それから日本の原子力の利用のあゆみと現状、続きまして、原子力政策の課題と耐用の方向性ということで、課題1、安全性の追求、課題2、立地地域との共生、課題3、持続的なバックエンドシステムの確立、課題4、事業性の向上、課題5、人材・技術・産業基盤の維持、強化、イノベーションの推進というような内容で委員の方々にご議論をいただいております。資料につきましては、ホームページで公表されておりますので、どこにあるかわからない場合は、私までお問い合わせいただければと思います。

元の資料に戻りまして、引き続き、新エネ・省エネ関係でございます。12月7日には、同時開催の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会、12月11日には系統ワーキンググループ、それから4ページに参りまして、12月15日、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会、12月18日、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会、12月23日には、工場等判断基準ワーキンググループが開催されております。

その他といたしまして、資源・燃料関係の委員会、それから各地域における温暖化対策推進会議が行われております。こちらは資料をご覧ください。

以上になりますが、当事務所、ショッピングモールフォンジェ2階で事務所を構えておりましたが、この度ショッピングモール側の事情により、2階から地下1階に事務所を移転いたしました。石川薬局さんの隣に移転させていただいておりますので、今後何かございましたらお気軽にお越しいただければと思います。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉です。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。右肩に新潟県

と枠囲みで書いてある資料をご覧ください。

まず1つ目ですが、安全協定に基づく状況確認ということで、この間、2度状況確認を行っております。まず1つ目の12月9日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に月例の状況確認を実施しております。主な確認内容ですが、昨年10月に液状化対策等の工事が完了した7号機大物搬入建屋について概要説明を受け、現地を確認しております。

そして2つ目の1月13日、こちらは大雪のため、当初現地確認を予定しておりましたが、それが難しいということで、急遽オンラインで実施しております。主な確認内容ですが、使用済燃料プール冷却浄化系の弁点検時に冷却ポンプが自動停止した事象及び放射線モニタ制御盤改造作業において、盤内配線を誤切断した事象について概要説明を受けております。

次に2つ目ですが、新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会を12月22日に開催し、スクリーニング及び安定ヨウ素剤の配布などについて、これまでの議論を踏まえて整理した論点を委員に確認していただいております。また、事務局から取りまとめの方針について説明しております。

次に3つ目は、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会ということで、12月25日に令和2年度第7回の技術委員会を開催し、格納容器の破損防止対策等について確認していただいております。また、事務局から議論の進め方やこれまでの議論の状況の整理等について説明しております。

続きまして4つ目、新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会ということで、1月12日に健康生活委員会が取りまとめた福島第一原子力発電所事故による避難生活への影響に関する検証の取りまとめについて、生活分科会の松井座長から知事に報告しております。報告資料についてはホームページに掲載しております。

そして5つ目にその他として、1月22日に検証総括委員会を開催する旨、1月15日に報道発表しております。

最後に、前回定例会の際に高桑委員から水密扉の故障の関係で公表区分がその他の場合における東京電力から県への報告の有無についてご質問をいただいております。こちらについては、月例状況確認において説明を受けていることを確認しておりますので、この場で報告させていただきます。また、この事象に限らず、不適合事象については全てメール等で情報提供を受けているところです。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市危機管理部防災原子力課の金子です。本年もよろしくお願いいたします。そ

れでは資料に基づき説明させていただきます。

1、安全協定に基づく状況確認を12月9日に、新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施しております。すみませんが、1週間開催が遅れた関係で、先ほど新潟県さんから報告がありました、1月13日の月例の状況確認も実施したところであります。

2、原子力地域防災リーダー研修を12月3、4、11日で開催をしております。市消防団員を対象とした、原子力防災に関する研修会でありまして、原子力防災や放射線等の講義、防護資機材の着装実習を行っております。参加人数はコロナの感染防止のために人数を絞りまして37名となっております。

3、第15回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会が12月22日に開催され、その議論を傍聴しております。

4、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会、令和2年度第7回が12月25日に開催され、その議論を傍聴しております。

報告については以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎高橋主幹（刈羽村・総務課）

刈羽村です。総務課の高橋と申します。本年もよろしくお願いいたします。

刈羽村の前回定例会以降の動きですが、これも県さん、柏崎市さんから説明がありましたとおり、12月9日、安全協定に基づく状況確認を行っております。それから、12月22日につきましては、県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会の傍聴をしております。それから12月25日、これも県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を傍聴させていただいております。

それから1月13日、これは安全協定に基づく状況確認についてオンラインで参加いたしました。

簡単ではございますが、以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは今ほど、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきましたが、これより委員の皆様より質疑に入らせていただきます。名前を名乗って挙手の上お願いいたします。いかがでしょうか。

高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。今年もよろしくお願いいたします。

市からも県からも避難計画とか防災訓練の報告が出ておりますが、令和2年度新潟県原子力防災訓練実施報告というのがありますが、前々からわかっていたことなんです、いつもおかしいなと思っていたことなんですけど、主催が新潟県で主管が柏崎市防

災会議となっている。これは昔からおかしいと言っているのですが、これはやはり、避難計画とか防災計画っていうのは国が責任を持ってやるべきことで、本来なら規制庁が責任を持ってやるというのが筋だと思うのですが、私は国が避難計画に関してはもう万歳だと、いうふうなことで地方の行政に責任を転嫁して逃げているとしか言いようがないと思います。新規制基準とかいろんなかたちで、その機械とか器具とか人的なものとか、いろんなものの改善は、確かに時間とお金がかかった分、それなりに私は進んでいると思うのですが、この避難計画というものに関しては、私は全く進んでないと思うのです。先だつての大雪。まだいまだに市内、車が自由にすれ違えない状況です。私がおこへ来る時の8号線できえ、夕方6時くらい、もうずっとつながっていると状況。それでこの間の大雪がドカッと降った時は、私の家の3台の車を全部出すのに夕方までかかりました。私はUPZですけども、PAZの人たちが終わるまで家の中で待っているなんてありっこないです。5km圏内の人逃げだしたら私たちも多分、避難すると思いますが、避難してみようがない状況。今でもそうです。雪もない、お天気もいい、そういう時に事故が起きるとはいうわけにいかない。どうするんだ、って。南魚沼ではこの間、3日間も高速道路が止まっていた状況ですから、私ははっきり申し上げて被ばくをしないで避難をできるような避難計画はあり得ない、つくれない。だから国が地方に任せっきりで、俺たちは知らないよ、という話になっていると思うのですが、このまま検査が合格したとか準備がみんな済みましたと言って、あれよあれよという間に再稼働なんか絶対お断りです。この避難計画をきちっと作ってもらわなければ私は再稼働なんてことはあり得ないと思います。

ちなみに、避難計画ができないということで廃炉にした原発というのも世界にいくつもありますよね。皆様ご存じかと思いますが、アメリカのショアハム原発。これは原発が新しく出来上がったけれども避難計画が立てられなくて止めちゃったと。それから、アメリカの同じくインディアンポイント原発は、福島事故後に、福島事故を理由に廃炉を決定したのですが、これは65km先にマンハッタン、2000万人の人口がひかえているということで避難は無理だということで止めているところもあるのですが、いくら特重施設とかいろんなものが万全を期したとしても、この避難計画がきちっとやれるというものがはっきりしない限りは、動かすとか動かさないとかは絶対に止めていただきたいと思います。

これは国に質問するべきかもしれませんが、新潟県が主催というのはおかしいし、わかりました、ということでこのいろんな計画を、あるいは計画をやっているっていうのはおかしい。言うべきことは言うべきだと思うのですが、まず新潟県から答弁をお願いしたいと思います。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

訓練の主権につきましては、県として地域防災計画を作りまして、避難計画も作っており、それを踏まえて職員等の能力の向上などを目的として、県として行っている

というのが実際のところですよ。

◎桑原議長

いかがですか。

◎高橋委員

質問しますが、県の皆さんも、もし万一、事故が起きた時に県民の命が守れるような、財産を守れるような避難計画を立てられると思っているのかどうなのか。やれと言われるから、仕事だからやると。そういう姿勢なのではないのかなという憤りを私は持っているということです。本当にできますか。今回の雪のような時に事故が起きた時にみんなスムーズに避難ができますか、ということを知っているのです。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

おっしゃるとおり、まさに大雪などの避難については課題だと思っており、他にも避難委員会でもそうですが、多くの課題が指摘されておりまして、それらの課題については現在解決できていない課題もありますので、解決に取り組んで実効性の向上に努めているというのが現状です。解決については県だけではできないと思いますので、市町村さんや国と協力して取り組んでいきたいと考えております。

◎高橋委員

最後にしますが、県としては、あるいは柏崎市、村としても、もう私たちはそんなものは作れません、国で責任を持って作ってください、というべきだと私は思います。いうことを知っている場合ではないと思います。また機会があれば言わせていただきますが、今日は私だけというわけにはいきませんのでこれで終わりますが、はっきり言っておきます、避難計画は作れません。以上です。

◎桑原議長

それでは高橋さん、ご意見ということで。他の方いかがでしょうか。高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。県に2点、お伺いしたいと思っております。

ひとつは先ほどの水密扉のことですけれども、県は、月例状況確認で分かったとおっしゃいましたよね。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

月例状況確認で説明を受け、その前にメール等で不適合については、全ていただいている状況です。

◎高桑委員

それはいつ頃いただいているのですか。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

東京電力さんが公表される前にまとめていただいております。

◎高桑委員

東京電力の公表というのは、いつの公表なのですか。東京電力はホームページには公表していると言っていました、そのホームページに公表した時に、その度ごとに連絡がいつているということですか。

あるいは何回かにわたって水密扉の故障というのがあったわけですけど、その都度連絡をもらっているということですか。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

その都度ではなくて、まとめて月に1回いただいています。

◎高桑委員

月に1回もらっているわけですか。最初の何年か前の時にも、それをもらっているということですか。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県防災局）

情報はもらっています。

◎高桑委員

それについては、ただもらっているということで、そのままになっていたのですか。というのは、私たちは全然それを知らなかったわけです。これも東電はホームページに載せているというけれども、よく見えるところにはなく、しかもそのホームページには載せているとはいうものの、あの時、私は言いましたけれども安全に関わる問題です。これは東京電力がCMで、「水密扉があります」と、しきりとCMで流している水密扉の問題ですよね。それを、ただホームページに載せたということで、地域の会で公表するわけもなく、黙っていればそのままわからないままになっているような状況だったことについて、私は非常に不安を覚えて質問させていただいて。県はいつ知っているのですか、という話をさせていただいたわけです。県はそういうものを知った時には、例えば技術委員会にかけてみるなり、何かしら動きをしていただけるように今後のことをお願いしたいと思います。いまさら言っても仕方がない。

もう1つ、これはしきりとこの間から報道もされている技術委員会のメンバーの、再任しないという話についてですが、私は非常に、どういうことなのだろうと思って報道を見ました。技術委員会は確かに福島事故の検証ということについては一区切りつけました。でもそれはあくまでも技術委員会の本来の役目、柏崎刈羽原発の安全を確保していくのだという本来の役目に生かすために、まとめたのですよね。これから生かそう、という時にその検証に関わった大事な委員の方を年齢ということで不再任のかたちを言うということについて、どういうことなのだろうと。例えば先ほどの技術委員会のところで、前回12月25日の技術委員会には格納容器の破損防止対策等について確認していただきました、ということがありました。それは、福島事故の原因のところを調べていく中も含めてこういうところが問題になったわけですよね。それを受けて、これから本格的に柏崎刈羽の原発の安全について確認・検証していくという時に、その原因の検証に関わった委員の先生方を再任しないということはどういう

だと。私は原子力安全対策課、あるいは県が本当の意味で柏崎刈羽原発の安全を何とかきちんとしていきたいという本気度があるのかどうかということを疑いたいと思うほどのことだと思っています。少なくとも、不再任ですよと言われた先生方、委員の中で自分はきちんこのままやしていきたいという意向を持っていらっしゃる方が、そういう委員がいらっしゃるならば、それはもう是非、年齢がどうだということは、そんなに年齢が強く影響しているとはなっていないはずですよ。なので、これからずっと福島事故の検証を続けてきて、そこに問題点を見つけて、その問題点をこの原発の安全の確認に使っていくという時に、そこで携わった人を再任しないということは、これはもう止めていただきたいと。私は傍聴をしてきて、先生方の熱心な話を聞いておりますので、その委員、先生方が今までやってきたたくさんの検証について、あるいは東京電力から説明を受けたことについて、それを生かせる場が無くなってしまふことを非常に残念に思いますし、これはぜひ県のほうで不再任ということについてもう1回きちんとして検討していただいて、委員の先生方の意向が、もし続けたいということがあるならば、是非それを生かし、きちんとした柏崎刈羽原発の安全の検討、検証ということの議題をしっかりと詰めていただきたいということで、これは本当に強いお願いです。ぜひ再任、不再任ということではなしに、委員の先生方のご希望があるのならば、ぜひそのまま、この原発の安全確認のために続けていただくように考えを変えていただきたい。以上です。

◎桑原議長

それでは高桑さん、今、強い要望ということでよろしいでしょうか。それでは他の方おられますか。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎と言います。東京電力にお願いします。

12月25日の新潟日報に、東電の新潟本社橋田代表が24日に定例記者会見を行ったということが記事に書かれています。この内容について、このとおりであれば私は歓迎します。東電をあまり褒めたことないんですけど、褒めたいと思っているのですが、この中で橋田代表は、立地自治体以外の自治体や住民から納得をいただかないまま再稼働はできないと言及したと書いてありました。いわゆる再稼働についてです。これまで私の頭の中には、柏崎、刈羽、で新潟県と、これが同意をする権限を持っているところだということで、ここが返事をしてしまえば再稼働にいつてしまうのかなという危惧を持っていたわけですが、東電の新潟本社の代表から、それ以外の立地自治体、ここにも納得いただかないといけない。もっと詳しく言えば、この立地自治体以外の市町村から安全協定の締結。この申し出があれば話をするのはやぶさかでない、と言われている話ということになっていきますけども、その申し出について了解を得て、この柏崎市、県以外のところからも同意を求めるということを言われたと思うのですが、これについて今日の説明の中に無いのですが、詳しく説明していただけませんか。

◎桑原議長

それでは今の宮崎さんの話そのままなのかどうかも含め、説明していただけますか。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）新潟本社）

新潟本社の栗田と申します。お答えさせていただきます。橘田の発言は、これまでのご説明から特に変わったものではございません。現行の安全協定に基づき、県、それから立地自治体の柏崎市、刈羽村さんにご理解をいただくというのが、現状としては手続き的には必要と考えております。ただ、そこだけではなくて、私共としてはやはり、周辺自治体に皆さんもいらっしゃいますし、県内の皆様にも説明は尽くしていきたいという考えがございまして、改めて橘田はそちらを申し上げさせていただいているという状況です。既に3.11の事故以降に、全県、県域の全自治体さんと安全協定を結ばせていただいて、しっかりとご意見を聞かせていただくような場もつくっていただいております。私共は決して3つの皆さんだけとの話ではなくて、周辺の県域の皆様のご意見を色々聞かせていただきながら、事を進めていきたいということのお話をさせていただいた次第でございます。お答えになっていきますでしょうか。

◎桑原議長

どうぞ。

◎宮崎委員

続いてお願いしますが、今まで確かに協定書がありました。今回ここで私が聞きたいのは、いわゆる同意です。再稼働に対する同意ということ。今は30km圏内の柏崎、県以外の市町村が同意権をこの協定書に盛り込もうとして議員が活動しているわけですが、その同意権をその協定書に盛り込むことをOKするということですね。

◎桑原議長

少しよろしいですか。

私が知っている限りでは、周辺の市町村には丁寧に説明はすること。そして理解を得るということですが、柏崎市、新潟県、それから刈羽村以外の同意を求めるということではないように聞いているのですが、いかがですか。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）新潟本社）

いま、会長がおっしゃっていただいたとおりのお話でございます。しっかりご説明をさせていただくということで、同意に関しましては従来のかたちで進めていくということになるかと考えております。

◎桑原議長

では最後に1つ。

◎宮崎委員

従来通りですが、話を聞くというだけで、いわゆる再稼働に対して、ある市が、私たちは同意できません、ということがあってもいいと、いうことを私は期待したので

すが、そういうことではないということですね。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）新潟本社）

まず、私共としてはしっかり話を聞き、それからいろいろご説明を尽くしたいと考えております。いろいろご意見があろうかと思っておりますので、そこで、ご意見を聞いていきたいと考えております。

◎桑原議長

それでは、先ほど竹内さんが手を上げられましたので、竹内さんで最後にしますのでお願いします。

◎竹内委員

竹内です。2点お願いします、1点要望ですけれども、さっき高桑委員がおっしゃった技術委員会の委員さんの件ですが、年齢で切るというところが、その方でなければわからないことがあるからお願いした委員さんではないのかなというところと、これまでの技術委員会としてたくさんの事実を明らかにしてきた、その方たちの知っている事実とこれまでの経過というのを、どの程度に考えてられるのかなと。その方たちを切るってことは、そんなにしっかりと検証して県民を守ろうという気持ちが薄いのではないのかなと強く感じました。ぜひ私からも強く、年齢で区切ることをないよう、まだ高齢でも続けていただければ続けていただけて、県民を守るための検証をぜひともしていただきたいなと思います。これは要望です。

もう1点、簡単な質問ですが東京電力に質問です。先般の大雪でかなり市内の事業所も出勤できなかったとか会社までたどり着けなかったという方が大勢いらしたと思うんですけれども、東電ではどの程度の職員がその日、出勤できたのか、または出勤できなかったのか、どのくらい遅れてしまったのか、そのあたり、もし分かるのであれば概要でも構わないので教えていただければ嬉しいです。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。申し訳ございません、正確な数字は抑えてございませんが、竹内委員がおっしゃるような、出勤ができなかった、というよりも、交通事情等踏まえて、コロナの時にもやらせていただいたように、極力、在宅勤務で勤務できる者は在宅勤務を行うよう、朝の段階で指示をしておりました。もちろん、しっかりと発電所の運営、それから緊急時の対応をする者については元々、宿直等で出勤をしたりしてございます。以上でございます。

◎桑原議長

竹内さん、よろしいでしょうか。

◎竹内委員

リモートで済む方はいいかと思うのですが、現場の方で、やっぱり難しかった方はそんなにはいなかったということですね。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。すみません、難しいとおっしゃるのは。

◎竹内委員

出勤というか、現場にたどり着くことができなかった。まあ東電だけでは。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

交通渋滞等もございますが、緊急時車両の除雪等はしっかりやらなければいけないということになってございますので、こういう人間はちゃんと発電所に来て、その活動を実施してございます。よろしいでしょうか。

◎竹内委員

わかりました。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、前回定例会以降の動きについては時間になりましたので、これで閉じさせていただきます。換気もありますので、これより10分間休憩に入らせていただき、7時35分から再開をさせていただきます。それでは休憩に入らせていただきます。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。議事の(2)としたしまして、令和2年度新潟県原子力防災訓練について、ということで、新潟県、柏崎市、刈羽村さんの順に説明をいただきましてその後、質疑に入らせていただきたいと思います。

初めに、新潟県さんお願いいたします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

私、県原子力安全対策課の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました資料、「令和2年度新潟県原子力防災訓練について」、こちらの資料より昨年10月に実施いたしました訓練につきましてご説明させていただきます。それでは1ページをお願いいたします。

今年度の訓練全体について、ご説明いたします。今年度は、原子力災害時における対応力の更なる向上を図るため、様々な場面を想定し、下記のとおり総合訓練に加えまして、個別訓練を実施しております。

まず総合訓練でございますが、こちらにつきましては、本日、このあとのご説明で詳しく説明させていただきたいと考えております。資料の下半分の部分でございますが、個別訓練でございます。モニタリング訓練を6月に、柏崎市にあります放射線監視センターにおきまして、走行モニタリング、環境試料採取等の訓練を実施いたしまして、職員の対応力の向上を図りました。また、7月にはスクリーニング訓練を関越

自動車道の堀之内パーキングエリアにおきまして、高速道路におきますスクリーニングの、オペレーションの確認ということで実施させていただきました。

次に 8 月でございますが、船舶避難訓練を柏崎港におきまして、柏崎市、村上市、糸魚川市、このほか、自衛隊海上保安部の協力も得まして、地震等により陸路での避難が困難な場合を想定しまして、海上自衛隊の掃海艇、海上保安庁の巡視船による海路避難訓練を新型コロナウイルス感染症拡大防止策、検温、消毒、密を避ける等実施した上、行わせていただきました。

一番下に記しておりますのが冬季避難訓練でございます。こちら資料では調整中ということで記載しておりますが、本日ですが報道に実施概要について公表させていただきました。

具体的には、日取りといたしましては、来週、1 月 26 日の火曜日、午後 2 時から柏崎市の市野新田地区、やや山側の地区でございますが、こちらにおきまして県、柏崎市、陸上自衛隊、市野新田地区の住民の皆様の参加を予定しており、内容と致しましては、積雪時に、地震により道路の雪壁が倒壊するなど、道路が寸断された場合を想定いたしまして、孤立地域の住民の方々を陸上自衛隊の雪上車、県のヘリコプタによりまして、救助するオペレーションを行うものでございます。概要につきましては、本日県のホームページに報道資料ということで掲載させていただいたところがございます。こうした訓練を行うことによりまして、現場の対応力、あるいは連携を高めていきたいと考えております。

次のページでございますが、原子力防災訓練、総合訓練の概要について、ご説明致します。まず、1、の目的でございます。(1)ですが、国・県・市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立、及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ること。そして(2)、住民の皆様の参加により、避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに原子力防災対策に対する理解の向上を図ることを目的として実施しております。

昨年度、11 月に実施しました訓練につきましては、2 日間で実施いたしましたが、今年度の訓練につきましては、2 の実施日でございますが、1 日目、本部運営訓練等を中心にしたものを 10 月 20 日火曜日。2 日目、こちら新規の訓練でございますが、原子力災害医療訓練を翌 21 日水曜日。3 日目、住民の皆様から参加いただきました避難訓練等を土曜日であります、24 日。この 3 日間にわたりまして、一日増やすかたちで実施させていただきました。

資料の 3 ページをご覧ください。3、参加人数でございます。まず、関係機関と致しましては、県及び県内市町村の他、内閣府、原子力規制庁、自衛隊など、65 の機関、約 630 人の方から参加いただきました。

次に、避難、一時移転等の訓練に参加いただきました住民の皆様でございます。約 580 人の記載の市町村にお住いの方々から参加いただきました。

また今回の訓練におきましては、UPZにおきまして屋内退避を呼びかけました住民の方々が合計で約9万6千人となっております。

次に、4の訓練想定でございます。記載のとおり、想定につきましては昨年と同様となっております。柏崎市、刈羽村等で震度6強の地震が発生し、唯一運転中の原発7号機におきまして、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し、施設敷地緊急事態となり、さらにすべての炉心冷却機能が喪失し、全面緊急事態となる。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況となる。こうした想定のもと、訓練を実施いたしました。

次のページ、5の訓練項目でございます。まず、10月20日火曜日でございますが、県災害対策本部等運営訓練。柏崎市にあります、オフサイトセンターでの運営訓練。緊急時の関係機関からの連絡等行います、通信連絡訓練。放射線量の計測等いたします、緊急時モニタリング訓練。新規でございますが⑤と致しまして、PAZ内の学校、保育所におきます、保護者への児童引渡し等訓練。⑥番としまして、道路の啓開。地震等の被害から復旧させる訓練を実施してございます。

21日、水曜日につきましては、こちらも新規の訓練項目、原子力災害医療訓練を実施してございます。

最後、10月24日土曜日、休日になりますが、⑧、PAZ内の放射線防護対策施設の屋内退避訓練ということで、福祉施設におきまして要配慮者、高齢者の方々の屋内退避等の訓練を行ってございます。

⑨がPAZの住民の方々の避難訓練。⑩、UPZ、5～30km圏内の住民の方々の屋内退避訓練。続いて、同じくUPZ住民の一時移転の訓練でございます。

これら、避難、一時移転訓練に合わせまして、物資搬送訓練、安定ヨウ素剤の緊急配布・予防服用訓練、スクリーニング簡易除染訓練も組み合わせるかたちで連動して行っております。また、⑮、警察によります交通規制訓練。⑯、住民の皆様への広報活動訓練を実施しております。訓練項目につきましては、今年度新たに訓練を加えるかたちで、対応力の一層の向上を図ってございます。

続きまして、参考資料といたしまして次のページになりますが、防護措置の枠組み、という資料でございます。

原子力災害時の防護措置につきましては、原子力発電所の状況や空間放射線量率に応じまして段階的に防護措置を準備、実施していくこととなっております。下の表でございしますが、左から右に向けまして、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態、放出後ということで線量に応じまして、OILの2、1となっております。今回の訓練におきましては、OILの2までを対象として実施いたしました。

右から下にかけてはPAZ、UPZの区域に分けまして防護措置を分けて記載してございます。いずれの防護措置につきましても事態の進展に応じまして、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の配布などございますが、実施が必要となる事態の前段階でまずは準備

を行うという枠組みになってございます。

今回、詳細につきましては説明のほうを時間の関係から割愛させていただきます。

続きまして次のページでございますが、原子力防災訓練の流れでございます。今回の総合訓練におきまして、各訓練項目につきましてどのような事態を想定して実施したかというものをまとめて整理したものでございます。主な訓練につきましてご紹介させていただきます。

まず、①、②、県災害対策本部運営訓練とオフサイトセンター運営訓練でございます。こちらは県庁の本部と柏崎市のオフサイトセンターを連動するかたちで訓練を実施しております。今年度の訓練におきましては、施設敷地緊急事態、SE におきまして、GE、次の段階におきます防護措置の検討を実施いたしました。こちらは10月20日の午前中に実施しております。その後の全面緊急事態、GE の部分は、今回は状況スキップということで割愛いたしまして、48 時間後に進展したという想定で午後から、紫の部分になりますが、放射性物質の放出、OIL2 を想定いたしまして、一時移転における防護措置の検討を行わせていただきました。

尚、昨年度の訓練におきましては警戒事態、一番最初の事態と赤色の全面緊急事態を想定して実施いたしました。今年度は昨年度の訓練で実施しなかった部分を中心に訓練を実施いたしまして、本部におきます対応力の向上を図らせていただきました。

続きまして上から4番目、⑤、学校、保育所での児童への保護者への引き渡し訓練でございます。こちら新規の訓練項目でございますが、柏崎市、刈羽村のPAZの学校、保育所に行きまして、警戒事態で児童の保護者への引き渡しの訓練、続く、施設敷地緊急事態におきまして、保護者へ引き渡すことができなかった児童の方々を教職員の引率の下、バスで避難するという訓練を実施させていただきました。

次のページをご覧ください。8番目以降でございます。

主だったものということで、9番のPAZ住民の避難でございます。PAZ住民の避難でございますので、半径5km圏内の住民の方々、赤色の全面緊急事態の段階で避難し、避難先の市町村で受け入れするという訓練を実施いたしました。

10、11、UPZ住民の屋内退避、一時移転訓練でございますが、まず、全面緊急事態、PAZの住民の方々が避難している段階で、UPZ住民の方々は屋内退避をしていただく。その後、放射性物質が放出され、一定の線量を超えた、との想定の下、UPZの住民の方々につきまして避難先市町村への一時移転、そして受け入れの訓練を行っております。

12、の物資搬送訓練につきましては、⑨のPAZ住民の避難の受け入れに合わせまして、避難所に食料等の物資を搬入するという訓練を合わせて行わせていただきました。また、14番のスクリーニング・簡易除染につきましては、⑪のUPZ住民の一時移転訓練に合わせまして、途中のスクリーニングポイントでスクリーニング、放射線量の検査、簡易除染等実施させていただいたところでございます。

次のページをご覧ください。ここからは各訓練項目の概要につきまして、内容、日時、場所、参加者、訓練の状況の写真をご紹介させていただきます。

まず、①の、県災害対策本部等運営訓練でございます。大まかな内容といたしましては、国、県、市町村及び関係機関の対応力を向上させるため、災害対策本部等の設置と運営の訓練を実施いたしました。赤字でございますが、今年度新たに放射性物質の放出後と新型コロナウイルス感染症の流行下も想定して実施いたしました。具体的には感染症患者が発生したという想定で関係機関の連絡調整等を想定で行なわせていただきました。

また、このあとご紹介いたしますが、県総合防災情報システムという情報共有システムを活用いたしまして、情報共有をより効率的に行うという取り組みも実施してございます。

会場と致しましては県庁の大会議室や、災害対策本部会議室等を会場に、県、市町村、関係機関等、165人の参加により実施いたしました。下の状況でございますが、左から、スクリーニングポイントや、避難経路所等の所在地を記しました防災対策検討マップによる防護措置の検討。さらに、知事を本部長とします、県災害対策本部における対応方針案の決定。続いてもう1つ右側にいきまして、原子力防災ネットワークで国、県、市町村をテレビで結びまして、県本部で決定した防護措置の実施方針案をそれぞれ情報共有した上、確認するという流れで、それぞれ2回開催してございます。

次のページをご覧ください。本部訓練における新たな取り組みの紹介でございます。

新潟県総合防災情報システムを活用した情報共有でございます。10月20日の本部訓練におきまして、地震の被害情報や道路の状況、避難所やスクリーニングポイントの開設状況等の情報共有、こちら県、市町村、関係機関で情報共有して対応を進める必要がございますが、このシステムを活用しました。

概要と致しましては2つ目の点になりますが、県内全30市町村と以下の情報が共有可能となっております。

①GIS、地図情報をそれぞれ地図に入力しまして、それを画面で共有することが可能です。また、②の気象状況、③の全体状況、市町村の本部の設置状況や避難所の開設状況。④、被害の報告状況ということで、県・市町村の被害の概況、或いは人数、件数など。最後、⑤の重要課題ということで、それぞれの県・市町村等で重要課題ありと登録された情報をこのシステムで抽出することが可能となっております。

続きまして次のページをご覧ください。オフサイトセンター運営訓練でございます。柏崎市にございますオフサイトセンターにおきまして、原子力災害合同対策協議会を組織しまして、国・県・市町村・防災関係機関による情報共有、現地調整活動を実施いたしました。こちらの訓練につきましては、県・市町村本部と連動して実施してございます。写真のほうに状況を掲載してございますが、オフサイトセンターにありま

す、左手の会議室で原子力災害合同対策協議会を開催すると共に、各機能班による現地情報収集活動等を実施してございます。

次のページをご覧ください。④、緊急時モニタリング訓練でございます。緊急時モニタリングにつきまして、モニタリングポストでの空間線量率の連続測定、モニタリングカーや可搬型モニタリングポストによる、空間線量率の測定を実施いたしました。こちらは20日に県の環境放射線センターを中心に実施いたしまして、県、東京電力、合わせて約36人の参加により、写真に掲載したような活動を実施したところでございます。

続きまして次のページをご覧ください。10月24日土曜日に実施いたしました、住民避難等訓練のイメージ図でございます。こちらにつきましては、全体の位置関係を示してございます。緑色の矢印がPAZ住民の避難の動き、赤色の矢印がUPZ住民の一時移転の動きとなっております。

柏崎市、刈羽村の右側に黄色い四角の欄がございますが、バス避難の一時集合場所に、柏崎市・刈羽村・上越市の住民の方々がそれぞれ集合致しまして、避難計画で定められました避難先市町村にバスで避難する訓練を実施いたしております。

村上市、湯沢町、糸魚川市にも黄色い四角がございますが、それぞれ避難経由所、避難所へバスで避難し、災害時の一連の流れを確認いたしました。尚、UPZ住民、柏崎市の方々の糸魚川市への一時移転の訓練におきましては、道中、上越市にあります直江津港南ふ頭緑地公園におきまして、スクリーニング訓練に参加してございます。その後、避難経由所に向かってございます。

次のページをご覧ください。⑤、PAZ内の学校等における避難保護者への引き渡し等訓練でございます。こちら今年度の新規の訓練項目になってございまして、学校や保育所の児童の避難を円滑に実施するため、各学校において策定しております計画やマニュアルに基づきまして、保護者への引き渡し、避難バスの確保、乗車等の訓練を実施いたしました。柏崎市立中通小学校、荒浜保育園、刈羽村立かりわ保育園におきまして、職員、住民、保護者児童の方々、それぞれ37名、270名参加をいただきまして、写真に掲載のとおり、引率、引き渡し、バスへの乗車等を行ってございます。

次のページをご覧ください。10月20日の訓練の最後、⑥の道路啓開訓練でございます。地震等の複合災害時の住民避難を円滑にするため、被災した道路の道路啓開、復旧訓練を実施いたしました。こちらにつきましては国道116号線の西山町和田地先の和田交差点におきまして、国交省北陸地方整備局の参加により、パトロール車の出動訓練、通行止めの実施訓練等を実施してございます。

次のページをご覧ください。⑦、原子力災害医療訓練でございます。こちら新規の訓練項目となっております。原子力発電所内で負傷、汚染した作業員を救急車を用い医療機関へ搬送する訓練を実施いたしました。医療機関におきましては、汚染傷病者の除染、救急処置を実施したところでございます。こちらの訓練につきましては、

21 日水曜日に実施いたしまして、柏崎エネルギーホール、厚生連柏崎市総合医療センター等を会場といたしまして、記載の機関、約 32 名が参加し、写真にございますが、救急車による搬送、汚染傷病者への救急措置、参加した要員への汚染検査等を実施してございます。

次のページをご覧ください。ここからが PAZ 内の放射線防護対策施設、陽圧化装置等を整備しました施設における屋内退避等の訓練でございます。原子力災害時に病気や寝たきり等で、即時避難が困難な方々、福祉施設入所者等の避難行動要支援者につきまして、無用な被ばくを避けるため、屋内の気圧を高める陽圧化など、放射線防護措置を実施済みの区画で屋内退避するなどの訓練を実施したところでございます。こちらは休日でございます 24 日土曜日に実施いたしまして、柏崎市にあります特養のにしかりの里におきまして、施設の職員、東京電力の職員など 27 名が参加し、写真左手からございますが、陽圧化のためのフィルタリングシステムの起動、車椅子利用者のベッドによる施設内の移動、さらに施設から、避難先施設への車椅子利用者の福祉車両による搬送を東京電力の車両を使用し実施したところでございます。

次のページをご覧ください。ここから避難訓練等でございます。⑨、PAZ 住民の避難訓練を方面別に記してございます。まず村上市への避難でございます。PAZ 住民を対象としました避難訓練としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策。具体的には検温や消毒、マスクに加えまして、避難するバスにつきましても乗車人員を、バスの定員の半分に抑えて避難し、さらにシートの部分にもビニールをかぶせ、養生をして感染拡大を防ぐというような対応をした上で実施したところでございます。その上で、避難先市町村の避難経路所、避難所に向かい、その運営を私共がさせていただくという訓練でございます。この際、道中、北陸自動車道の刈羽パーキングに緊急開口部から作業の車両が出入りできる入口から試験的に乗り入れ、避難経路の多重化を図る訓練を今年度新規で実験的に実施いたしました。

これ以降の訓練につきましては、いずれも 10 月 24 日土曜日に実施いたしまして、それぞれバスの一時的集合場所、避難先の避難経路所、さらに先のそれぞれ避難所、ということで実施してございます。赤字で書いてございますが、昨年度は避難する方々が、まずは避難先の市町村で目指す避難経路所、ここまでの訓練でございました。今年度の訓練につきましてはその先実際避難される、避難所の設置運営も新たに実施したところでございます。参加された機関につきましては、記載のとおりとなっております。

写真の右下をご覧ください。避難所での住民受付でございます。新型コロナウイルス感染症対策の一例と致しまして、住民受付時につきましては、透明のスクリーンを設置する等しまして、飛沫の拡大防止等を図ってございます。

続いて⑨、同じく PAZ 住民避難訓練の湯沢町でございます。こちらの訓練につきましては、今ほどご紹介いたしました村上市への PAZ 住民の避難訓練とほぼ同様の内容

を実施しております。昨年度の訓練は村上方面と糸魚川・妙高方面での2方面での訓練でしたが、今年度新たに湯沢町方面をPAZの避難訓練ということで実施いたしまして、より市町村の経験を深められるようさせていただいたところがございます。

次のページをご覧ください。糸魚川方面への避難訓練でございます。こちらにつきましては、⑨のPAZの避難訓練と⑪のUPZの一時移転訓練を合わせて、柏崎市から糸魚川市避難ということで実施してございます。主な内容につきましては、これまでご紹介いたしました村上市への避難訓練と同様でございますが、まずPAZ住民の方々を受け入れ、その後、UPZ住民の方々を受け入れるということで、複数回の受け入れを現場で実施してございます。写真の真ん中にごございますが、こちらの訓練会場におきましては、パソコンと小さなセンサーがありますが、検温の効率化を図るため、サーモグラフィによる検温も実施してございます。

次のページをご覧ください。⑫、物資搬送訓練でございます。避難所等への救援物資の搬送が円滑に行われるよう、物資備蓄倉庫から避難所まで、保存食や飲料水等の生活物資の緊急発送訓練を実施いたしました。道の駅マリンドーム能生において、糸魚川市の避難所へ物資を運ぶ訓練を実施させていただきました。今回は、県トラック協会の協力を得まして、下の写真でございますが、物資搬送、搬入訓練を新規の訓練項目ということで実施したところがございます。

次のページをご覧ください。安定ヨウ素剤の緊急配布・予防服用訓練でございます。こちらにつきましては、住民の避難にあたり下の写真でございますが、バス避難の一時集合場所、あるいは右側の写真でございますがスクリーニング会場で住民の方々へ安定ヨウ素剤の配布、服用指示の訓練を実施してございます。尚、安定ヨウ素剤につきましては今回は飴で代用させていただいております。

次のページをご覧ください。14番、スクリーニング・簡易除染訓練でございます。スクリーニングポイントにおきまして、UPZの放射性物質放出後に避難される住民及び避難車両の放射線での汚染を検査するスクリーニングと簡易除染の訓練を実施いたしました。会場といたしましては上越市でございます、直江津港南ふ頭緑地公園で陸上自衛隊、放射線技師協会、東京電力等の協力、参加により、写真に掲載してございますが、バスの汚染検査、自家用車の除染、住民への汚染検査等を実施してございます。昨年度は新潟方面で実施いたしましたが、今年度は上越方面ということで、各方面の経験を積むかたちで計画的に実施して参りたいと考えております。

次のページをご覧ください。訓練項目のご説明と致しましては最後になりますが⑬、交通規制訓練でございます。

交通の混乱を最小限に留め、住民の安全な避難と防護対策が円滑に行われるよう、応急対策実施区域及びその周辺地域での交通規制訓練を実施いたしました。西山インター前交差点、北陸自動車道西山料金所で県警本部、約20名の参加によりまして写

真記載のとおり、交通整理、交通規制等の訓練を実施してございます。

最後でございますが、次のページをご覧ください。訓練結果の概要をまとめてございます。今回の訓練では新たに避難所の開設・運営、物資搬送、原子力災害医療などの訓練を実施いたしまして、災害対応能力の向上を図りました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で避難所の開設・運営等を実施しております。避難所におきましては発熱者などの感染疑い者の方について動線、人の流れを一般の方々と分けるとか、部屋を分ける、あるいは衝立を立てる等の対策を実施してございます。住民の方々から不安に感じる声の一例と致しまして、万一の事故時に冷静に動けるか不安である。或いは、訓練では実施できても住民全員が避難する場合の混乱、渋滞が不安などの声が寄せられたところでございます。訓練参加者及び参加住民のアンケート結果から改めて認識した課題や訓練結果のまとめと評価に基づきまして、次年度以降、県と致しまして様々な想定訓練を継続的に実施することで対応能力や防災意識を高めていきたいと考えております。尚、改めて認識した課題の一例と致しまして、自家用車避難への対応、悪天候時の対応、高齢の避難者に対する受け入れ態勢などがございます。

次のページ以降につきましては、暫定でございますが住民アンケートを実施した結果を参考として載せております。時間が限られておりますので本日の説明では割愛させていただきます。

県からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さんお願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の金子です。資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。資料は、令和2年度新潟県原子力防災訓練実施報告というものになります。すいませんが柏崎市と書いてないのですが、地域の会定例会資料と右上に書いてあるものでございます。説明については要点のみと、時間の関係でさせていただきますこととお許し願います。

まず、1ページ目の5、訓練項目ですが、先ほど新潟県さんからもご説明がございましたけれども、柏崎市においては10月20日に4項目、10月24日に6項目、合計10項目の訓練を行っております。

それでは資料の2ページ目をご覧ください。実施しました訓練の概要について説明をいたします。まず、1日目の10月20日は本部等運営訓練とPAZ内の学校等における保護者への引き渡し訓練を実施しました。(1)の柏崎市災害対策本部訓練では、県の災害対策本部運営訓練と併せて実施をし、県・市町村等の連携、手順の理解を重点としたシナリオ型による訓練を実施しました。本部運営訓練には市長を始め、災害対策本部、本部員及び各班の連絡員など計35名が参加して訓練を実施しておりますが、

新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を抑えて実施をしたところであります。

訓練①では、全面緊急事態となった場合に備えて作成する全面緊急事態における防護措置の実施要領の作成及び施設敷地緊急事態、要避難者の避難の状況把握等をテレビ会議や県総合防災情報システムを活用し確認を行いました。訓練2では、放射性物質放出後の一時移転実施要領を作成する流れの訓練を行っております。

(2) のオフサイトセンター運営訓練では、現地対策本部長となる副市長及び連絡員をオフサイトセンターに派遣し、原子力災害合同対策協議会等による情報共有、連携等の訓練を実施しております。

(3) の緊急時通信訓練は昨年度と同様に緊急時と同様の通信連絡方法を使い、関係機関相互の通信連絡訓練を実施しております。

3 ページ目をご覧ください。(4)、PAZ 内の学校等における保護者への引き渡し訓練ですが、先ほども説明がございましたけれども、新規訓練項目として緊急時における避難手順を確認するため、中通小学校、荒浜保育園において、保護者への迎への要請、保護者への引き渡し、引き渡しができなかった児童等の教職員等の引率による避難の訓練を行っております。

2 日目の 10 月 24 日の訓練でございますが、PAZ 内の住民避難訓練、そして、UPZ 内の屋内退避訓練及び一時移転訓練等行っております。PAZ 内の住民避難訓練では、荒浜地区、二田地区、中通地区の住民の皆さん、計 113 人の方にご参加をいただきました。昨年度の訓練では避難経路所まででしたが、今年度は避難所までのバス避難の検証を行っております。併せて集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布訓練も行っております。また、訓練では新型コロナウイルス感染症対策も考慮した訓練を実施しております。

それでは、4 ページ目をご覧ください。本年度の新たな訓練が (7) の UPZ 内住民の一時移転訓練です。屋内退避訓練を実施した後に、枇杷島地区の住民の皆さん 35 人の方からご参加をいただきました。放射性物質の放出後でありますので避難経路所へ向かう途中のスクリーニングポイントにおいて、スクリーニング簡易除染訓練に参加していただいております。また、要支援者、足の不自由な方とその支援者も見立てた訓練も実施しています。その際には消防団からご協力いただきまして、要支援者を積載車でバス避難集合場所まで輸送いただいております。

5 ページ目をご覧ください。7 番、訓練結果の検証でございますが。本市も独自で避難訓練に参加された方や参加職員の感想や意見のヒアリングを行っております。その結果をこの 7 番の (1)、(2) に記載をしています。また、このことを踏まえまして、6 ページ目になりますが、(3) に、訓練で見えた課題について項目ごとに整理をし、記載しております。いくつか読み上げさせていただきます。

本部運営訓練につきましては、今回はシナリオ型の訓練で県・市町村等の連携、手順の理解を重点として訓練した。緊急時に的確に対応できるようステップアップした

がら計画的に実施する必要があると考えております。

避難行動要支援者の避難につきましては、早い段階で訓練を実施し、課題の洗い出しが必要であり、今回の住民避難訓練では、全面緊急事態における避難を想定していましたが、今後は在宅の避難行動要支援者の避難など、施設敷地緊急事態での避難を訓練する必要があると考えております。

バス避難につきましては、県とバス協会で協定が締結されたことから、バスの集合、集結場所の選定及び確保、周辺道路の交通整理体制、降雪期であれば除雪体制等、事前に検討が必要であると考えております。

避難者情報の管理につきましても、安定ヨウ素剤の受け取りやスクリーニング検査を受けたかどうかなどを含めた避難者情報をデジタル化し、スムーズに確認できるようなシステムの構築が必要であると考えております。

こうした課題を新潟県、また、関係市町村、そして県と、国と共有した上で協議・検討を進めながら、現在ある避難計画の実効性をさらに高めて参りたいと考えております。柏崎市からは以上であります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に刈羽村さんお願いいたします。

◎高橋主幹（刈羽村・総務課）

刈羽村の総務課の高橋と申します。長時間となりますがよろしくをお願いいたします。右上に1月20日地域の会定例会資料刈羽村総務課という資料をご覧いただきたいと思っております。

まず1ページ目におきましては、目的、日時、参加機関、訓練想定、訓練項目のことが書いてございますが、1番から4番につきましては、県さん、それから柏崎市さんと同様でございますので割愛させていただきます。

5番の訓練項目についてですが、刈羽村において行った訓練の項目を(1)から(6)について記載させていただいております。刈羽村災害対策本部運営訓練、(2)の緊急時通信連絡訓練。PAZ内の学校等における保護者への引き渡し訓練、これは刈羽村では、かりわ保育園で訓練を行いました。

また、2日目、10月24日におきましては、PAZ内の住民避難訓練ということで村上市にて避難訓練をいたしました。それから(5)としましては、安定ヨウ素剤、緊急配布訓練とし、住民避難訓練と併せて一緒に行いました。

(6) 広報活動訓練ということで、それぞれ説明をしていきたいと思っております。2ページ目となります。(1)、(2)で訓練内容をお話させていただきましたが、本部運営訓練、それから緊急時通信連絡訓練の状況について記載させていただいております。10月20日の9時から訓練開始ということでございますが、詳細については説明いたしません、県の災害対策本部運営訓練の時間帯に合わせて実施いたしました。主に刈羽村ではGEの指示においてもPAZ、一般住民の避難開始が午前中のところでです。

2日間のスキップのところまで避難するという事で午前中がメインの訓練となりました。下の写真を見ていただきたいと思います。左上が村の災害対策本部の訓練の様子です。右上が東京電力さんからリエゾンとして来ていただき、発電所の状況等の説明をいただいている様子です。左下がテレビ会議の様子です。県さんとそれから各市町村さん、関係機関さんとのテレビ会議の様子の写真です。それから右下が、緊急時通信訓練ということで、県の総合防災情報システムを使ったクロノロジーの入力などを写真右下で、パソコンを使って入力している作業の様子となっております。

それから3ページ目にいきまして、(3) 保育園の園児の避難を円滑に実施するために保護者への引き渡し訓練で、10月20日、15時～16時の1時間で実施しました。参加対象としましては、かりわ保育園の園児、3歳以上児117名を対象に行いまして、その中、引き渡し園児としまして57名、保護者53名から参加していただき、引き渡しを行いました。職員の参加としましては16名でございました。訓練内容としましては、初めてかりわ保育園で引き渡し訓練を行いました。訓練の計画通りにある程度はできた、というアンケート結果をいただいております。写真につきましては避難の訓練の様子であったり、引き渡しの状況であったり記載しております。

続きまして4ページをご覧くださいと思います。10月24日土曜日に行いました、村上市への広域避難訓練で、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら実施いたしました。避難方法につきましては大きく分けて、大型バスによる避難とそれからマイクロバスによる避難と自家用車による避難を行いました。刈羽地区、勝山地区というところがあるのですが、そちらにつきましては大型バスによる避難を行っております。一時集合場所、各地区集会所に集合していただき受付を行いまして、そちらでコロナウイルス関係の感染症対策とし、検温を行ったり、体調を聞いたりなど受付をしまして、そちらでヨウ素剤配布の緊急訓練、配布訓練も兼ね、受付をしてバスに乗っていただき、西山インターチェンジから高速道路を使用し、避難経路所の村上市のパールパーク神林に行き、それから避難所でも受付訓練をしまして、その後避難所の神林農村環境改善センターに向かいました。

マイクロバスの避難ですが、こちらは高町地区と赤田地区から、2か所同じく村上市に避難に向かい、行なっております。マイクロバスの避難におきましては、今回初めての試みですが刈羽パーキングエリアの緊急開口部から高速道路に入りまして、避難所に向かったということになります。

5ページ目をご覧ください。自家用車の避難としまして、油田地区から村上市に避難をしております。こちらにつきましては油田地区集会所を出まして、長岡インターチェンジから村上市に向かいました。

住民避難における職員体制ですが、バス避難に職員8名、自家用車に1名、運転手1名、それから先遣隊、避難所等の業務としまして職員が7名、本部、役場で総括、避難指示等行った職員は5名で、あとはバス運転員で職員体制を取りました。住民参

加の方には地域住民の代表の他、村議会議員 11 名が訓練に参加しております。下に避難経由所、それから避難所の写真を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思えます。

最後の 6 ページ目をご覧ください。5 番、安定ヨウ素剤、緊急配備につきましては先ほどお話させてもらいましたが、住民避難訓練に合わせて受付時に配布訓練を行いました。

(6) 広報活動訓練でございますが、防災行政無線、サイレン、緊急速報メールなどについて事前に使って告知しております。

それから 10 月 24 日の避難訓練当日ですが、避難開始、訓練開始、それから避難指示等の際に防災行政無線、緊急メール、緊急速報メールや村の独自の緊急メールを使い広報活動を行いました。その写真、左がケーブルテレビを使った放送だったり、右側の写真が緊急速報メール及び刈羽村の登録制の緊急メールの画面等を写真で掲載しております。

それから下段 7 番、参加した村議会議員の感想についてです。去る 10 月 30 日に、原子力発電及びエネルギーに関する調査特別委員会が開催され、その中で訓練の様子等を説明させていただきましたが、その中で村議会議員、議員さんから、このような感想をいただいております。一部説明させていただきます。

出席する人がいつも同じメンバーである、工夫が必要ではないか、といった意見がございましたし、地震による道路等の被害を想定した避難も必要ではないかといった意見、それから今回の避難訓練は何を重点に行われたのか、参加者にも有意義な訓練としてほしい、などの意見等、厳しい意見等もありました。こういった意見を汲みながら、より良い避難訓練が実施できるように努めていきたいと思っております。刈羽村からは以上となります。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは残り時間もわずかではございますが、ただ今、新潟県防災訓練についてということで説明をいただきましたが、これより委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。今日発言されてない方を優先的に指名したいと思いますので、ご質問・ご意見のある方おられますか。須田さん、どうぞ。

◎須田委員

須田と申しますがよろしくお願いたします。県の方に今回、冬季の訓練についてですが、市野新田で行なわれるということですがけれども、いま現在、鶴川地区全体でも選挙人名簿に載っている人が 50 人以下というところなので、それで市野新田は、私はいま現在、あそこにいるだろうなという人は 3 人か 4 人くらいではないかと思うんですね。それで、鶴川地区の方が全部行っているのかもわかりませんが、あそこは行き止まりで、353 に移動しなければ逃げることができない地域なので、それで訓練地域に選ばれたんだと思えますけど、地域住民の方は高齢化というよりも、

ほとんど家から出られない方がほとんどです。1名の方、丈夫な方が1人いらっしゃいますけど、毎日柏崎に自転車で来るような人が1人いらっしゃいますけど、後の方はほとんど動くことはできるけど、やっと、というような状況です。そんな中で市野新田を選んでやるわけですけど、鶴川ダムができてから、非常に道の条件はいいです。それで、へりだとかそういうものの対応は非常によくできるところだと思うんですけど広々していて。でも、非常に地域住民が訓練をすることによっての負担になるんじゃないかなというような、逆に思うようなところがあるのです。その冬場の訓練をするのは非常に良いですけど。全員参加でないとしても4人や5人だからできないという状況なので、そこらあたりも地域の方とよくお話し合いをして、鶴川の方、全体の方が市野新田に行っているとか、そういうことで、したほうがいいのではないかと思います。そういうことで地域住民の方とお話し合いをしていただいて、いまはほとんど、住所はあそこにあっても住んでない方がほとんどですので、そのあたりも考慮して、やられたほうが良いと思います。以上です。

◎桑原議長

須田さん、それはご意見ということでよろしいですか。それでは他の方おられますか。おられなければ、宮崎さんどうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。県、市、刈羽村、みんな聞きたいと思うんですが、まだ切迫感がない。この原子力防災というのは、少なくともPAZに2万人ですよ。2万人に対応する職員訓練をしていたとは思いませんよ。なんでこんな訓練やっているのですか。これが完成するのは100年後になるように。それまでは再稼働の云々言わないでください。

この県の説明の11ページですが、今回、柏崎から3方面緑色が出ていますよね。こんなの訓練ですか、これ。この他にも新井もあれば、私が行く杉之原もあるんですよ。これいったい1カ所に柏崎から職員を派遣すると書いてある、何人行っているんですか。5カ所に行く訓練すべきですよ。なんでしないのですか。それから、県の説明の中に避難所に救護所を置くとして書いてあるんですが、さっきの説明の中に避難所に救護所を何人派遣しているんですか。肝心の説明がなんにもないじゃないですか。避難所受付の写真がありますが、こんな受付はまあいいですよ。ここにどっと大勢来て、私が心配なのはそれが多分体育館みたいのところへ入れられるんでしょうね。そこでもって本当にコロナ対策どうやられるのか。それから、いわゆる個人的な情報を漏らさないようにどうするのか。これですよ。大勢来る時にどういう体制を作るのか、どういう職員配置をするのかというのは、なんでこれしないんですか。都合のいいところだけ、ちょちょちよつとやっている。それから子供さん方の引き渡しというけど、写真見て驚く。先生がどうして名簿みたいのを持ってくるのですが。バスに乗っていく時は途中で子供さん、何か異常が起こったらどうするんですか。それから行った先が、何時間経ったら親が来るかわからないんですよ。当然寝具とか毛布とか

相当なものを抱えて、先生は出て行かなきゃいけないでしょ。なんかね、イメージが全然。ふだんのちょっとした地震の訓練みたいでちょっとおかしい。どうしてこれ、全部5カ所、職員配置しなかった。だいたい何か所配置するのが柏崎からですね。各1カ所に何人ずつ配置するんですか。県は救護所に医師と看護師、どういう役割の人を何人派遣するのか。5カ所について聞かせてください。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、今の宮崎さんのご質問について、お答えできますでしょうか。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

新潟県でございます。まず今回の資料につきましてのご懸念の点も踏まえて、今後資料につきましては私共県の体制面についても、ご紹介できるような資料の作りをしていく等、工夫していきたいと思っております。また、各施設におきます要員等の配置につきましては、役所的な答えになって恐縮ですが、各施設の規模、面積、受け入れ人数がそれぞれ異なっており、加えて災害時に、どの地区の方がどの程度避難するか、その状況に応じ配置人数を当てはめていく部分がございます。今この場でそれぞれ何人とはっきりしたことをお答えできない状況でございます。私からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

宮崎さん、具体的なのは今説明できないということですので、次回以降、もし数値等が分かりましたら、ということをお願いします。

高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。短くやりたいと思います。今の県の避難委員の上岡直見さんという先生いらっしゃいますよね。たぶん7・8年か10年くらい前に原発避難計画の検証という本を出されておりますが、古い資料ですが、たぶん8年か9年、10年くらい前かもしれないが柏崎市のバスの登録台数、11人乗り以上は120台。それから新潟県全体でやっぱり11人乗り以上で2100台だそうです。今増えているかどうかはわかりませんが、少ないというのが私の感想で、上岡先生の言うには、この中には観光バスで3分の1とか半分くらいは県外とか市外に出ている。それから路線バスは当然、遠隔地に行っているわけですが、福島事故の福島での避難計画はバスが中心だったと。今回10月のも一応訓練ですからバスですよ。自家用車とか徒歩とかというのはなかったんですが、福島の際はバスでの避難は10%に満たなかったと。今度コロナで半分なんていうと5%に満たないっていう話になると思うんですが、それで交通渋滞ですぐ戻ってくるけれども、第2便と第3便は一切なかった。自衛隊も含めて、また来るから待っててね、と言ったのが一度も来なかったというのが実態だったそうです。あと、運転手の確保もできなかった。バスはあるけれども運転手は確保できなかった。運転手さんにも家族があったり、要援護者がいたりいろいろで。運転手さんそのもの

も確保できなかった。それで上岡先生の著書の中では複合災害でなくて、道路が全く破壊されていない状況でも、30 km圏外に出るに、柏崎刈羽の場合は20時間50分かかる。道路が機能5%低下していると32時間20分、それから10%低下すると64時間40分かかるということを上岡先生が書かれています。そんなウソ書いてないと思うんですが。

先ほど申し上げた米国のショアハム原発ですが、21のパターンで訓練をやったそうです。全地域の小中学生、子どもたちが全部授業中という想定で季節ごと、悪天候の場合という、いろいろなパターンでやったのですがやっぱり無理だということで廃炉。できたばかりの稼働前の原発を止めたという事例があるわけですが、次はぜひ、もっと大掛かりで自家用車での避難をぜひ試みていただきたい。それで、いじわる言っただけで申し訳ないですが、本当に避難が可能なのかどうなのか、ということを検証するような避難計画というか訓練をぜひやっていただきたい、というのがお願いです。もう時間がないから答弁要りません。ぜひ乗用車を使った訓練、それもある程度まとまった台数での訓練をぜひやっていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高橋さんの要望ということで。それでは定刻の時間もだいぶ過ぎておりますので、本日の第211回定例会はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

それでは事務局よりお願いいたします。

◎事務局

それでは次回の定例会についてご案内をさせていただきます。次回、第212回定例会は2月3日水曜日午後6時30分から、ここ柏崎原子力広報センターでの開催となります。

尚、新型コロナウイルスの感染症対策による時間等については、運営委員会等で協議をさせていただいて、その結果をお知らせいたします。

それでは以上を持ちまして、地域の会第211回定例会を終了させていただきます。